

# 暮らしのお知らせ

結果を公表します

## 令和5年度の財政指標

令和5年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します(左表)。

この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に是正することを目的

的に設けられています。

早期健全化基準を超える、財政健全化計画を策定するなど、財政運営上の制約を受けることとなります。

本市は、どの指標も早期健全化基準を下回り、財政の健全性が確

### 健全化判断比率 (単位：%)

財政指標の名称	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.49	20.00
連結実質赤字比率	—	16.49	30.00
実質公債費比率	9.9	25.0	35.0
将来負担比率	92.2	350.0	—

※「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、黒字の場合は「—」の表記

### 資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
公設地方卸売市場特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

※資金不足とならない場合は「—」の表記

保されています。

#### 財政指標の概要

○実質赤字比率…一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率…一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示します。

令和5年度決算の概要は、広報なりた12月1日号に掲載する予定です。

※くわしくは財政課(☎20・1512)へ。

#### 事業主は申請を

#### 雇用促進奨励金

市では、障がい者や高齢者などを雇用した事業主に奨励金を支給しています。

対象Ⅱ市内に事業所があり、次のいずれかに当てはまる市内在住の人を常用労働者として雇用した事業主(①～④)は公共職業安定所の紹介で雇用した場合に限る)

- ① 60歳以上の人
- ② 障がいのある人
- ③ 20歳未満の子や障がいのある子を扶養する母子家庭の母と父子家庭の父
- ④ 精神・身体の障がいにより長期にわたって労働能力を失っている配偶者を扶養する人

⑤ 自己の事業所(定年を65歳以上に定めている事業所に限る)に10年以上勤務した定年退職者  
奨励金の額(1人当たり)Ⅱ月額1万7,000円(重度の障がいのある人は2万2,000円)  
助成期間Ⅱ雇用した翌月から12カ月(重度の障がいのある人は18

#### 事業者を募集します

#### 小学校跡地の利活用

市では、地域の活性化などを図るため、閉校した大栄地区の小学校(大須賀・前林小学校)の跡地の利活用に向けて取り組んでいます。各学校の校舎や体育館、校庭などを一体的に利活用する事業者を募集します。

選考は公募型プロポーザル方式で行います。事業者は、説明会や現地見学会などに参加し、事業計画や地域貢献案などを提案してください。

応募方法Ⅱ9月19日

(木)から市ホームページにある募集要項などを確認し、申請書類を企画政策課(市役所3階)へ



市ホームページ

※くわしくは同課(☎20・1500)へ。

# 市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



8月16日(金)～31日(土)

17日	シン・NARITA NEWTOWNまつり
19日	折り鶴平和使節団長崎訪問報告会
20日	市制施行70周年記念事業実行委員会 千葉県市長会定例会
21日	大谷津運動公園ネーミングライツ・パートナー契約締結式 中学生議会
22日	首都圏中央連絡自動車道建設促進県会議総会・県民大会
23日	成田山みたま祭り盆踊り大会
24日	共生社会ウィークメインイベント
26日	中学校全国・関東大会出場選手報告会
27日	シルバーいきいき作品展表彰式
28日	定例記者会見
30日	9月定例市議会開会(～9月26日) 全員協議会



オープニングであいさつ(24日)

## 一人で悩まないで 借金やヤミ金融に 関する相談会

借金やヤミ金融で困っている人を対象に、弁護士や司法書士、警察官による無料相談会を開催します。相談を受けるには、事前に予約が必要です。

日時 10月31日(木) 午前10時～午後4時

会場 市役所4階402会議室  
定員 5人(先着順)

※申し込みは県くらし安全推進課(☎043・223・2271)へ。

## 利用証を交付します

### パーキング・パーミット制度

公共施設や商業施設などに設置

されている障害者等用駐車区画の利用証を交付します。

対象 1 障がいのある人、介護が必要な高齢者、難病患者、妊産婦、けが人など

必要書類 2 障害者手帳などの確認書類、代理人の本人確認書類

(代理人が申請する場合)

申請方法 3 必要書類を持って、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、介護保険課(市役所議会棟1階)、子育て支援課(市役所2階)、健康増進課(保健福祉館内)、下総・大栄支所へ。郵送の場合は県ホームページにある申請書と必要書類を千葉県健康福祉指導課(〒260・8667 千葉県中央区市場町1-1)へ

障がいの種類などにより、交付基準や利用期間が異なります。交付

ページにある申請書と必要書類を千葉県健康福祉指導課(〒260・8667 千葉県中央区市場町1-1)へ



県ホームページ

付を希望する場合は、事前に障がい者福祉課(☎20・1539)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

## 令和7年度分が決定

### 市立学校の教科書

市立学校で使用する教科書について、小学校と義務教育学校の前期課程では令和6年度と同じ物を使用します。中学校と義務教育学校の後期課程は次の教科書に決まりました。

種目と発行者 4 国語・教育出版、書写・教育出版、社会(地理)・東京書籍、社会(歴史)・東京書籍、社会(公民)・東京書籍、地理・帝国書院、数学・啓林館、理科・啓林館、音楽(一般)・教育芸術社、音楽(器楽(大合奏))・教育芸術社、美術・開隆堂出版、保健体育・大修館書店、技術家庭(技術)・開隆堂出版、技術家庭(家庭)・開隆堂出版、英語・教育出版、道徳・東京書籍

また、小中・義務教育学校の特別支援学級で、一人一人の障がいの状況に応じて教科書として使用できる一般図書は、県教育委員会の候補図書の中から128冊が選ばれました。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

## 口座振替が便利で確実

### し尿のくみ取り手数料

し尿のくみ取り手数料の支払いは、便利な口座振替の利用をお勧めしています。

口座振替を希望する人は、納入通知書・預金通帳・届け出印を持って、指定金融機関や郵便局で手続きしてください。また、利用の際は振替時の残高不足に注意してください。

## こんな時は連絡を

初めてくみ取りを依頼する時や引越などできくみ取りが必要・不要になった時、振替口座や世帯主を変更した時などは環境衛生課

(☎20・1531)に連絡してください。

※くわしくは同課へ。

## 関係図書を縦覧

### 成田市計画の決定

下福田地区と上福田地区の一部を対象とした地区計画の決定を8月20日に告示しました。

縦覧場所 5 都市計画課(市役所5階)

内容 6 下福田地区地区計画

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

## 今月の納期限

9月30日(月)

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金課(☎20-1547)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

# 暮らしのお知らせ

利用状況を確認します

## 固定資産に関する調査

市では、固定資産の適正な評価のため、土地の利用状況などの現地調査を行っています。

12月27日(金)までの調査期間中は、市が委託した調査事業者が固定資産の利用状況を道路から確認します。調査員は腕章を着用し、調査員証を携帯しています。

調査範囲 Ⅱ下総・大栄地区

調査事業者 Ⅱ大同情報技術(株)

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

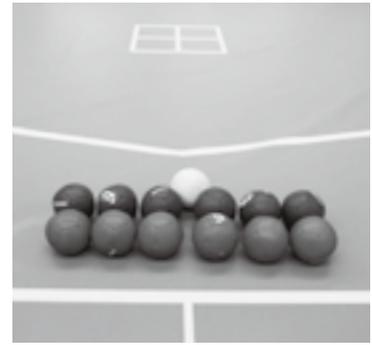
イベントやサークル活動に

## スポーツ用具の貸し出し

市では、幅広い世代で楽しめるニュースポーツなどに使用するスポーツ用具を無料で貸し出しています。

対象種目 Ⅱグラウンド・ゴルフ、

ディスクゴルフ、ペタンク、輪投げ、ターゲットボードゴルフ、大縄、ユニカール、ビーンボウリング、ストラックアウト、スカットボール、ボッチャ、モ



ボッチャで使うボール

ルック、ペギーボール、フライングディスク、ブラインドサツカー

※くわしくはスポーツ振興課(☎20・1584)へ。

1人で悩んでいませんか

## 無料法律相談

司法書士法律相談

日時 Ⅱ10月3日(木) 午前10時～午後3時

会場 Ⅱ市役所2階202会議室

内容 Ⅱ不動産・法人の登記、簡易裁判所訴訟、自己破産、債務整理、成年後見など

問い合わせ先 Ⅱ千葉司法書士会佐

倉支部・白井(しらい)さん(☎043・488・4633)

公証相談

日時 Ⅱ10月4日(金) 午前9時～正

午

会場 Ⅱ法務局佐倉支局

相談員 Ⅱ成田公証役場公証人

内容 Ⅱ公正証書(遺言・任意後見契約・離婚に関する契約・私文書の認証など)の作成

問い合わせ先 Ⅱ成田公証役場(☎22・1035)

※電話での相談はできません。相談を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは各問い合せ先へ。

変更届を忘れずに

## 農業集落排水

市では、農業集落排水事業を6つの処理区(名古屋、成井・地藏原新田、横山・馬乗里、新田、堀籠、奈土・津富浦)で実施しています。

すでに農業集落排水に接続して使用人数に変更があった場合は、下水道課(市役所5階)へ変更届を提出してください。

また、対象の地区に住んでいて接続工事を済ませていない人は、農業集落排水に接続をしてください。

※くわしくは同課(☎20・1553)へ。

申請は期限内に

## 指定学校変更

### 区域外就学

市立学校の通学区域(学区)は住所地によって定められていて、自由に学校を選択することはできません。

ただし、事情がある場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が可能な場合があります。

指定学校変更 Ⅱ市内に住む児童・生徒に対して定められた学区以外の市立学校への通学を認める  
区域外就学 Ⅱ市外に住む児童・生徒に対して、本市の市立学校への通学を認める

令和7年度からこれらの制度の利用を希望する人は、11月29日(金)までに学務課(市役所5階)で手続きしてください。部活動を理由とした指定学校変更の希望は9月30日(月)までとなります。また、新小学1年生は就学時健康診断の通知書を持参してください。

なお、成田中学校への部活動や通学距離を理由とする指定学校変更はできません。  
※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

## 災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス